

学生の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、全国を対象に緊急事態宣言が発出されています。愛知県においても感染拡大が続いていることを踏まえ、本学では学生の健康と安全を最優先に考慮し、大学では4月20日から、短期大学部では4月27日からデジタル授業を行ってきており、5月11日からは実験、実習、演習に関して対面授業を予定しておりました。

しかし、愛知県知事が県内の小学校、中学校、高校の5月末までの休校延長を決定したと発表しました。また政府も緊急事態宣言の1か月程度の延長を検討しているという報道がありました。これに伴い、本学でも5月末までデジタル授業期間の延期および施設利用の制限を継続することに決定いたしました。

なお、緊急事態宣言の延長期間によっては、デジタル授業と施設利用制限の期間がさらに延長される可能性があります。

皆さんの命を守るという観点から何とぞご理解とご協力をお願いいたします。

また、引き続き不要、不急の外出を控えご自身はもとより、大切な人たちの安全を考えた行動をお願いいたします。

5月1日

修文大学

修文大学短期大学部

学 長 丹羽 利充